

経済水道委員会

説明資料

区役所と土木事務所との関係について

平成29年12月22日
市民経済局

目	次	
		頁
1 区のあり方基本方針における考え方.....	1	
2 これまでの検討経過.....	1	
3 区役所と土木事務所との関係	2	
4 今後の予定.....	4	

1 区のあり方基本方針における考え方

- ・区役所が地域課題解決の拠点としての役割を果たすため、住民に身近な行政サービスは、住民に身近な区役所の組織で提供する
- ・なお、事務の集約化により効率化が見込まれる業務、集約化することで職員の専門性の向上が図られるものについては、局の組織で実施すること等、住民の利便性も勘案しつつ検討する

2 これまでの検討経過

区分	内容
昭和58年度	「区における総合行政の推進に関する規則」施行
平成17年度	区内3公所（環境事業所、土木事務所、消防署）の課長級職員を区役所兼務（併任）主幹（安心・安全で快適なまちづくりの推進）とし、各公所との連携体制を強化
平成21年度	「新たな区役所改革計画」策定 ・区役所と土木事務所との連携強化
平成23年度	区役所兼務等主幹（環境、土木、消防職員）の担当事務を区政運営の推進に拡充
平成26年度	港区役所庁舎内へ港土木事務所を移転
平成28年度	「区のあり方基本方針」策定

3 区役所と土木事務所との関係

(1) 方向性

- ・住民に身近な道路、河川、公園の維持管理等の業務を行っている土木事務所を区の組織として位置づけ、地域ニーズにより迅速に対応するとともに、ソフト・ハード両面からの地域課題解決に向けた対応を図る（平成30年度から実施予定）
- ・道路、河川、公園に関する業務のうち、複数の区域にわたる事項など、全市的な視点で行う業務は引き続き緑政土木局の指揮監督を受ける
- ・既存施設の有効活用やアセットマネジメントの考え方に基づく集約化・複合化整備など条件が整った場合には、現在単独庁舎となっている土木事務所について区役所との同一庁舎化を進める

(2) 検討体制

区分	構成	実績
区役所改革推進会議	委員長：市民経済局主管副市長 副委員長：その他の副市長 構成員：各局室区長	1回
区役所への土木事務所の編入プロジェクトチーム	座長：市民経済局長 副座長：緑政土木局長 構成員：関係局・区長	4回
区総合調整会議	構成員：各区長	6回

(3) 連携の取り組みの状況

- ・区役所と土木事務所の情報の共有化、連携のあり方を確認するとともに、職員の一体感の醸成を図り、円滑に編入するため、各区の実情に応じた取り組みを実施中
- ・災害時の連携向上を図るため、初動体制に係る研修や仕組みづくりを実施中

(4) 区役所の組織とすることの効果と課題

区 分	内 容
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・局の公所と区役所という組織の壁がなくなることによる部署をまたぐ連携の促進 ・区役所、土木事務所双方の職員の視野が広がることによる市民サービスの向上 ・区長がリーダーシップを發揮し、区役所と土木事務所が協力することにより、両者の関連する業務について、住民や地域のニーズにこれまで以上に迅速な対応が可能
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所と土木事務所庁舎の物理的距離（同一庁舎となっている港区を除く） ・区役所、土木事務所双方の職員の相互の業務についての理解促進

(5) 区役所の組織における土木事務所の位置づけ

土木事務所が、区政部、区民福祉部、保健所とそれぞれの業務に応じた連携が図れる組織とする

(6) 指定都市における土木事務所の状況

区 分	都市名
区ごとに土木事務所を設置 (区役所組織)	札幌市、仙台市、川崎市、横浜市、岡山市、広島市、福岡市
方面別に土木事務所を設置 (区役所とは別組織)	さいたま市、千葉市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、北九州市、熊本市
区ごとに土木事務所を設置 (区役所とは別組織)	相模原市、名古屋市

4 今後の予定

時 期	内 容
平成30年4月	土木事務所を区役所の組織として位置づけ
平成30年度以降	中村土木事務所及び千種土木事務所の区役所との同一庁舎化